

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月14日
【会社名】	P H C ホールディングス株式会社
【英訳名】	PHC Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO ジョン・マロッタ
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目38番5号
【電話番号】	03-5408-7280（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 最高戦略責任者（CSO） 平嶋 竜一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目38番5号
【電話番号】	03-5408-7280（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 最高戦略責任者（CSO） 平嶋 竜一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社の親会社及び主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項並びに同条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 親会社の異動

- (1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容
 (親会社に該当しないことになった会社)

名称	KKR PHC Investment L.P.
住所	ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、 ユーグランド・ハウス、私書箱第309
業務執行組合員の名称	KKR PHC Investment GP Limited
資本金の額	1,030百万米ドル(2021年6月30日現在)
事業の内容	KKRグループが運用する非上場ファンド

- (2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	558,042個	48.04%
異動後	455,379個	37.09%

- (注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2021年9月7日現在の総株主の議決権の数(1,161,503個)を分母として計算しております。
 2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2021年10月14日現在の総株主の議決権の数(1,227,620個)を分母として計算しております。
 3. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点第三位を四捨五入しております。
 4. 異動後の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合は、当社普通株式の東京証券取引所への新規上場に伴うKKR PHC Investment L.P.の当社普通株式の売出しによる所有株式の減少に加え、オーバーアロットメントによる売出しのためにKKR PHC Investment L.P.が2021年11月17日を期限として貸し出した当社普通株式に係る議決権数24,563個(2,456,300株)を除いて算出しております。

- (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社普通株式の東京証券取引所市場第一部への新規上場に伴う公募による新株式の発行、当該株主の株式売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのための当社普通株式の貸出しにより、KKR PHC Investment L.P.は、当社の親会社に該当しないこととなりました。

異動の年月日

2021年10月14日

2. 主要株主の異動

- (1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの パナソニック株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	131,581個	11.33%
異動後	112,668個	9.18%

- (注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2021年9月7日現在の総株主の議決権の数(1,161,503個)を分母として計算しております。
2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2021年10月14日現在の総株主の議決権の数(1,227,620個)を分母として計算しております。
3. 総株式等の議決権に対する割合は、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2021年10月14日

(4) 当社の発行済株式総数及び資本金の額(2021年10月14日現在)

発行済株式総数 普通株式 122,975,015株
資本金の額 46,723百万円

以 上